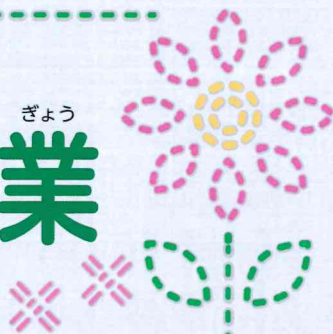


にち じょう せい かつ じ りつ し えん じ ぎょう

日常生活自立支援事業



ふくし つか かつ かね かんり て つか
福祉サービスの使い方やお金の管理をお手伝いします。



こと こま
こんな事で困って
いませんか？



かね
お金のやりくり
に自信がない。



たとえば

1か月でどのくらいお金を
使えるのかわからない。家賃
や電気料金を払いたい。



つうちょう かんり
通帳の管理が
心配



たとえば

ゆうびんきょく ぎんこう つうちょう
郵便局や銀行の通帳を
預かってもらいたい。



ふくし
福祉のサービス
を利用したい。

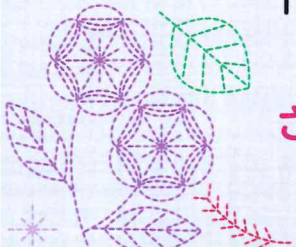


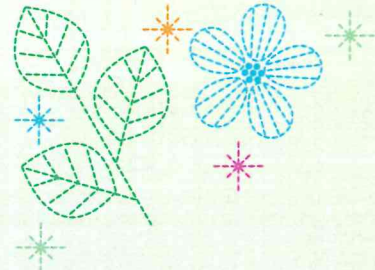
たとえば

ふくし サービスを
利用したいけれど手続きが
わからない。

このようなときに、あなたのくらしを手助けするサービスが
「日常生活自立支援事業」です。

あなたの生活とお金を守るために「相模原市社会福祉協議会
さがみはら成年後見・あんしんセンター」がお手伝いします。





1

だれが使えるの？



お金の使い方や支払いなどのお金の管理や、福祉サービスなどの書類の書き方に不安がある人です。



2

どんなことをしてくれるの？

- ① お金の上手な使い方を一緒に考えます。
- ② 家賃や電気料金などの支払いをしたり、生活費のお届けなどをします。
- ③ 家においておく心配な通帳などを銀行の貸金庫でお預かりします。
- ④ どんな福祉サービスが使えるのか、使うときの手続きなどもお手伝いします。





どうすれば使えるの?

さがみ はら し しゃ かい ふく し きょう ぎ かい せい ねん こう けん
「相模原市社会福祉協議会 さがみはら成年後見・

あんしんセンター」に気軽に相談してください。

あなたが困っていることはどのような
ことか相談にのります。そして、どのような
お手伝いができるか説明します。



利用したいと思ったら……

「契約書」というかたちでお手伝いの内容を約束します。

お金がかかる場合もあるので、確認して決めましょう。



5

だれが手伝ってくれるの？

あなたをお手伝いするのは、専門員と生活支援員です。

専門員は、あなたの困っていることや希望を聞き一緒に

に考えます。生活支援員は、契約後

に生活費のお届けや家賃・電気代

などの支払いをします。安心して、

頼んでください。



弁護士さんに無料で相談できます。「家族や親族のことで困っている。」「悪質商法にひっかかったかもしれない。」など困っていることがあれば、**さがみはら成年後見・あんしんセンター**へ連絡してください。



相談するところ

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

さがみはら成年後見・あんしんセンター

相模原市中央区富士見6丁目1番20号（あじさい会館内）

☎ 042-756-5034 FAX 042-759-4382

